

# 会計年度任用職員【日額】(港南区高齢・障害支援課 高齢者支援担当業務)募集要項(令和8年4月1日採用)

## ◆職務内容、応募要件、雇用条件

職種	会計年度任用職員【日額】（港南区高齢・障害支援課高齢者支援担当業務）
主な職務内容	<p>港南区高齢・障害支援課における高齢者支援担当業務に関する事務補助業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者支援担当に関わる窓口業務、電話対応</li> <li>・ 介護保険に関する調査、システム入力</li> <li>・ 障害者手帳の交付に関連する業務</li> <li>・ その他高齢・障害支援課長が必要と認める業務</li> </ul> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコンの基本操作、窓口、電話対応ができること</li> <li>・ 社会福祉職※の資格を保有している方</li> </ul> <p>※「社会福祉職」とは次のいずれかに該当する者をいう</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者</li> <li>②社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者</li> <li>③厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者</li> <li>④福祉事務所（※1）において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者</li> </ol> <p>（※1）福祉事務所とは、社会福祉法第14条に規定される福祉に関する地方公共団体の事務所を指し、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行う事務所をいう。（例：区役所で保護業務を担当する部署、高齢者・障害者支援業務を担当する部署、児童相談所、更生相談所等）</p> <p>なお、次に該当する方は、地方公務員法の規定により職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者</li> <li><input type="checkbox"/> 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li><input type="checkbox"/> 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</li> <li><input type="checkbox"/> 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> <li><input type="checkbox"/> 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者</li> </ul>

採用人員	1～3名
勤務場所	港南区役所高齢・障害支援課（高齢者支援担当） （横浜市港南区港南四丁目2-10 港南区役所4階41番窓口）
任用期間	令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）まで ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。
勤務時間	8時45分～17時15分（休憩時間1時間）
勤務日	月曜日から金曜日の週1～5日（土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く） ※勤務日の希望があれば、申込書【志望動機】欄に記入してください。
給与等	日額12,720円（予定）※通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※令和8年2月時点実績額、制度改正等により金額は変更になる可能性があります。 休暇等：年次休暇等（週当たりの勤務日数による） 社会保険：健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の加入要件に該当しません。
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
その他	勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

## ◆ 応募方法

### 1 応募受付期間

令和8年2月20日（金）～令和8年2月26日（木）【必着】

### 2 提出書類

- (1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式 指定用紙）
- (2) 小論文
- (3) 資格を有していることを確認できる書類
- (4) 返信用封筒1枚（110円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入）

\* 申込書類は、所定の様式を使用し、(1)～(3)まで揃えて応募ください。

\* 提出された応募書類はお返ししませんので、御了承ください。

\* 選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

### 3 提出先（郵送※または窓口持参）

〒233-0003 横浜市港南区港南四丁目2番10号

港南区役所高齢・障害支援課高齢者支援担当（港南区役所4階41番窓口）

※ 郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員（高齢・障害支援課高齢者支援担当業務）応募書類在中」と朱書きし、確実な郵送のため、郵便局で必ず簡易書留扱いにしてください。

※窓口持参の場合は、開庁時間内（月～金曜日の午前8時45分から午後5時まで）に提出してください。

◆選考

面接	
日 時	令和8年3月9日（月）～3月11日（水）のうち指定の日時 ※詳細は後日連絡します。
会 場	港南区役所 ※詳細は後日連絡します。
選考方法	面接
持 ち 物	筆記用具
選考結果	可否に関わらず受験者全員に郵送にてお知らせいたします。

問合せ先

港南区役所高齢・障害支援課

高齢者支援担当 柏田

電話 045-847-8415